

第2章

プラン策定の背景

1 少子化の動向と少子化がもたらす影響

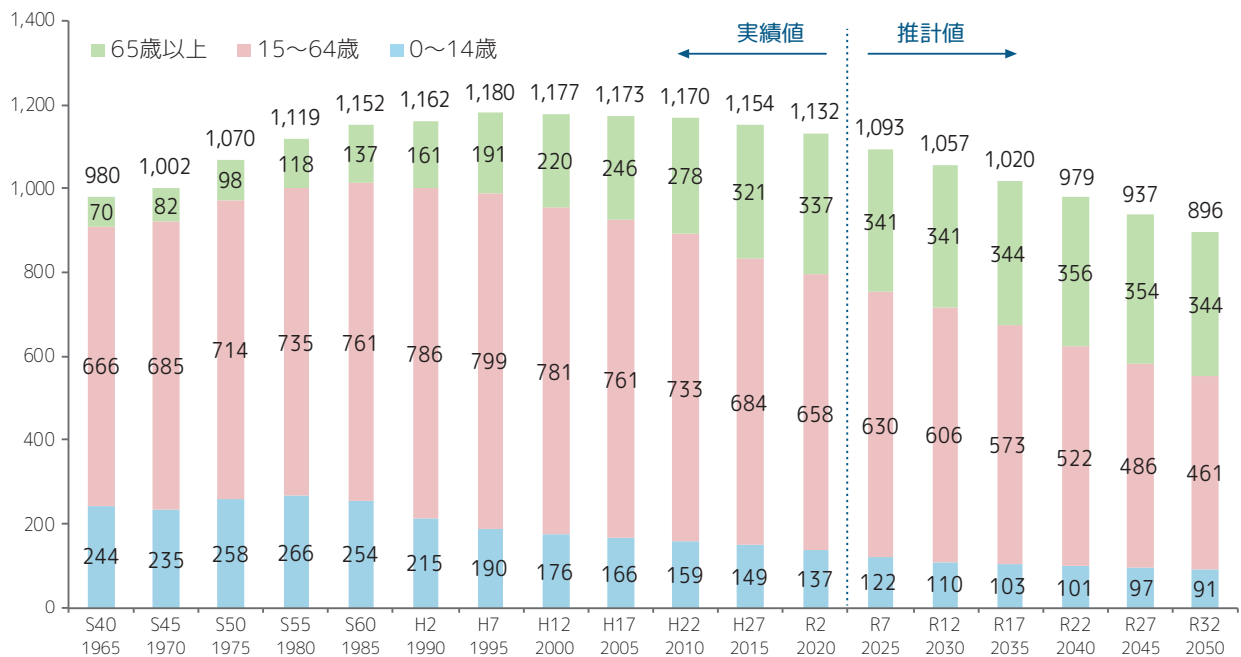
(1) 少子化の現状

① 石川県の人口

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、本県の人口は、令和2年（国勢調査）の1,132,526人から、30年後の令和32年には896,801人と約23万6千人（20.8%）減少するとされています。また、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）が増加し、老年人口は年少人口の3倍以上になるとされています。

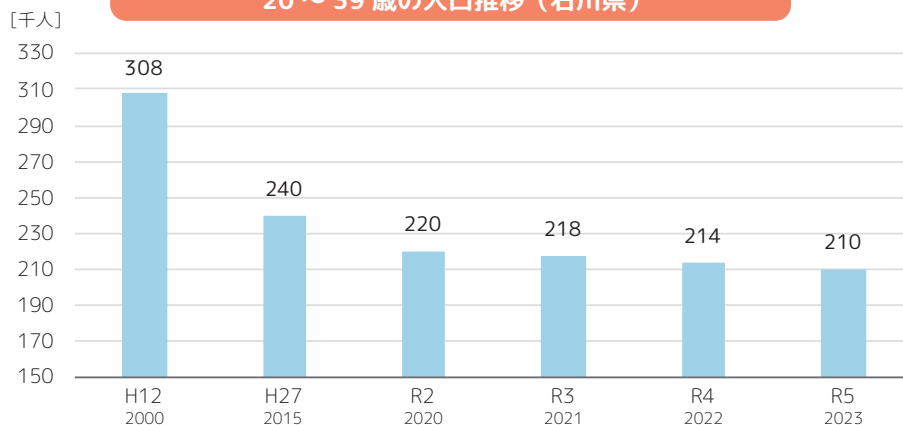
また、総務省の「国勢調査」及び「人口推計」によると、結婚・出産が多い世代である20～39歳の人口についても減少傾向にあります。

人口の推移及び将来推計人口（石川県）



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

20～39歳の人口推移（石川県）



出典：総務省「国勢調査」及び「人口推計」

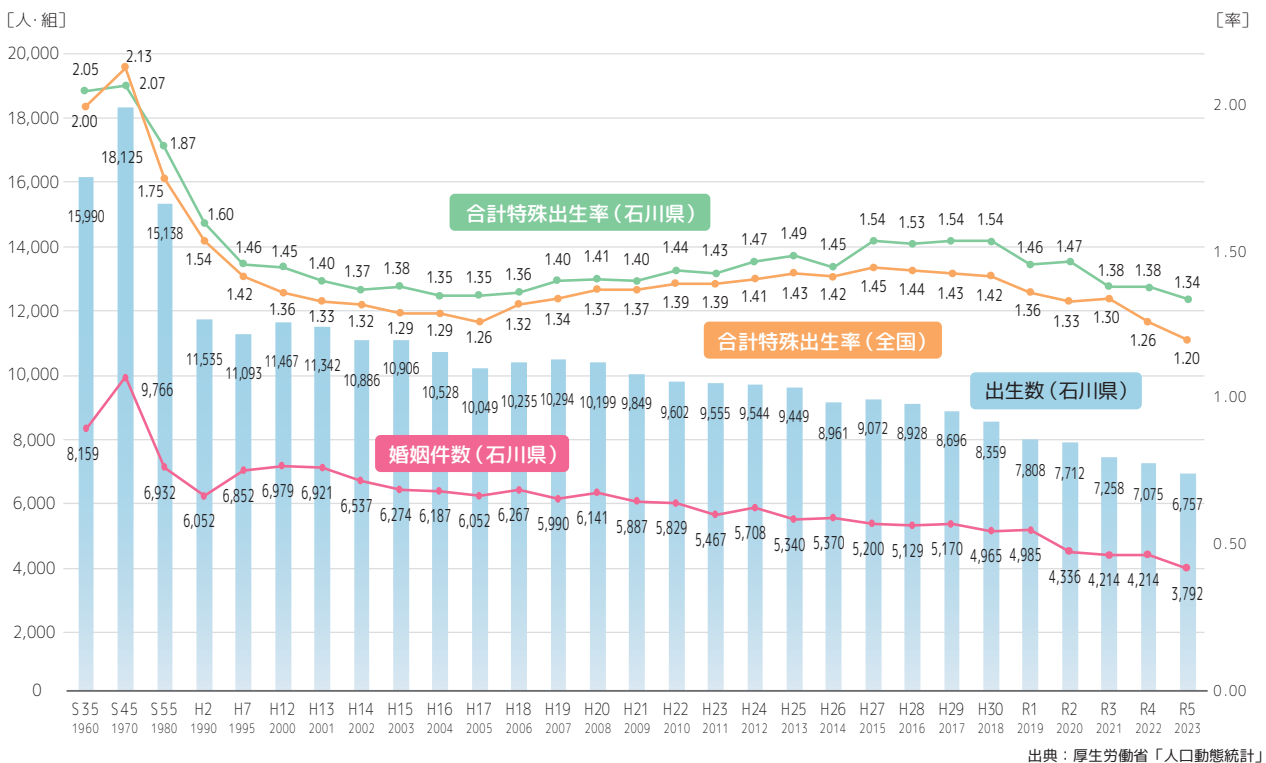


② 出生数及び合計特殊出生率等

本県の年間の出生数は、平成20年以降減少傾向にあり、令和5年には6,757人となっています。また、合計特殊出生率は、全国平均よりやや高く推移してきたものの、令和5年には1.34とこれまでで最も低い値となっています。

なお、婚姻件数と出生数は相関があるとされており、本県でも同様の傾向がみられます。

石川県の出生数・婚姻件数、合計特殊出生率（全国含む）の推移



合計特殊出生率とは？

その年次の15～49歳までの女性全体(未婚・既婚を問わない)の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当します。

なお、合計特殊出生率は出生数のみならず、女性人口の変動が大きく関わることから、その影響に留意する必要があります。

本県では、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなうとした場合の出生率(国民希望出生率)である1.8を石川県成長戦略における主要目標としています。

(2) 少子化の影響

少子化の進行は、労働力人口の減少など人口構造の変化をもたらし、経済成長の低下、税や社会保障における現役世代の負担の増大、地域活力の低下など、社会経済全体に深刻な影響を及ぼします。

また、子ども同士の交流の機会が減少し、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子どもの健やかな成長への影響も懸念されます。

2 少子化の要因と結婚や子ども・子育てを取り巻く環境

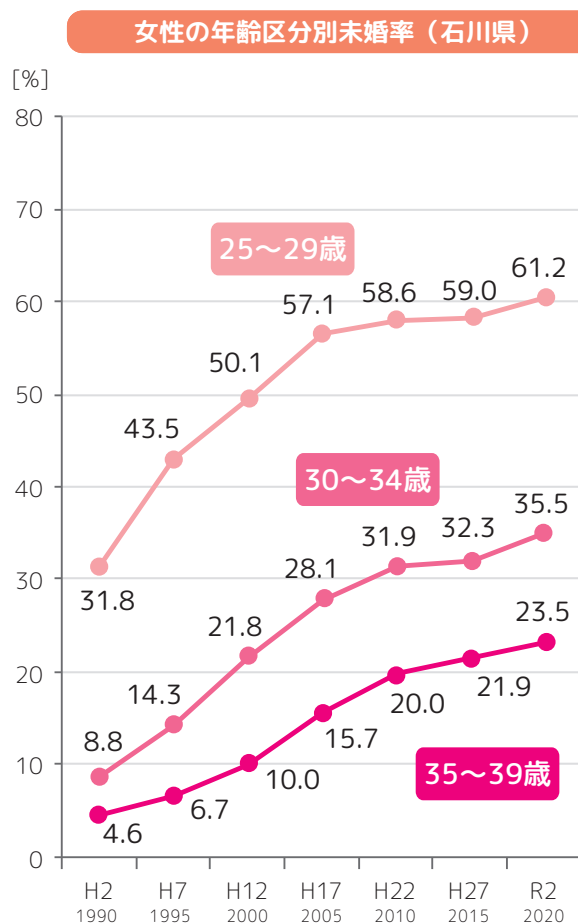
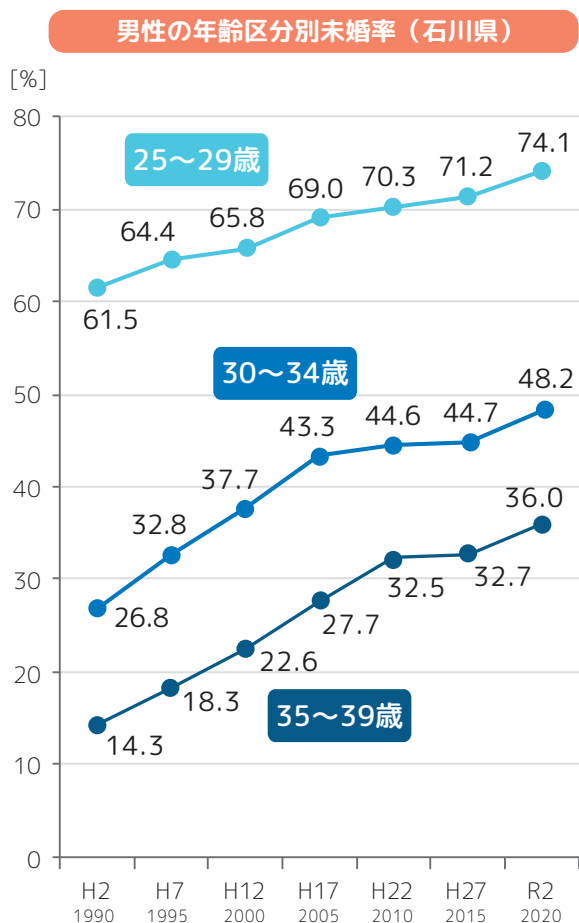
少子化の要因は、結婚・子育てをする世代の人口減の影響に加え、価値観の多様化・経済環境の変化などを背景とした未婚化の進行や、核家族化の進展・地域のつながりの希薄化を背景とした子育ての孤立化などによる子育ての不安や負担感の増大、仕事と子育ての両立が難しい職場環境など、様々な要因が絡み合っていると考えます。

ここでは、結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージごとに、少子化の背景となるデータや県民意識調査の結果を用いて、本県の結婚や子ども・子育てを巡る現状を示します。

(1) 結婚を巡る現状

① 未婚化の進行

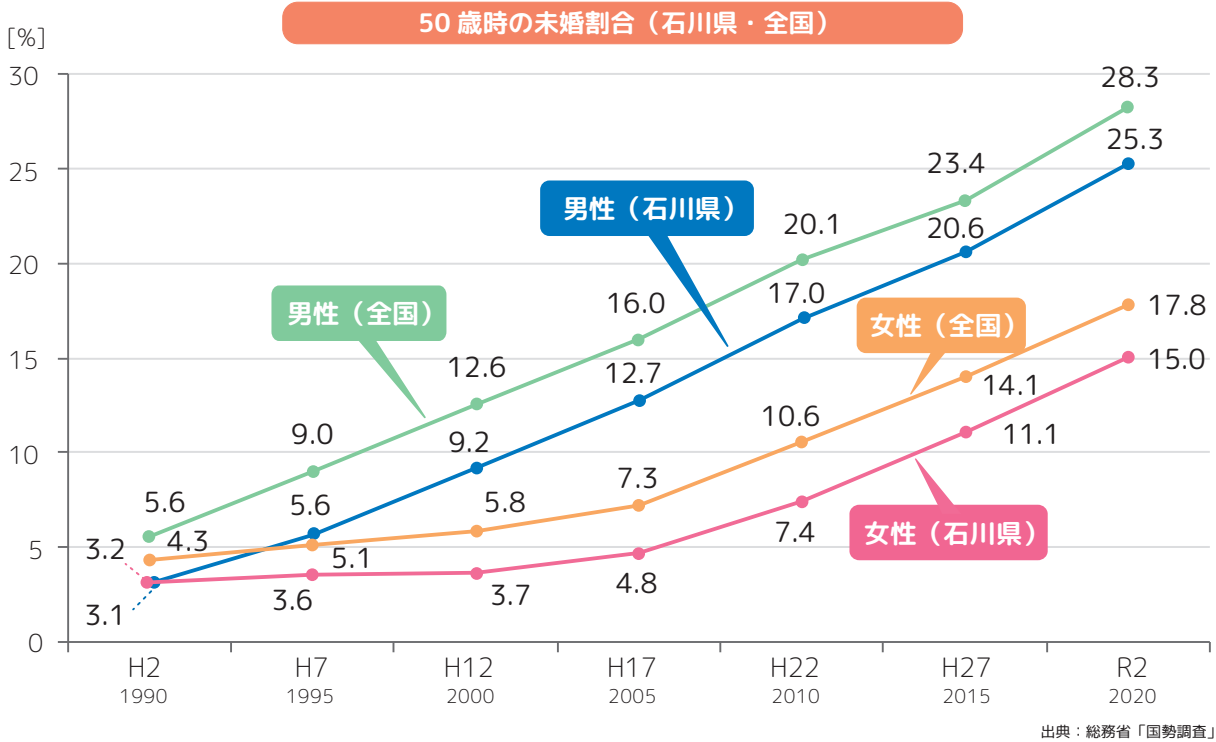
未婚率は、男女とも全ての年代で上昇傾向にあり、令和2年においては30代後半（35～39歳）の男性では約3人に1人（36.0%）、女性では約4人に1人（23.5%）が未婚の状況で、平成2年と比べると男性で約2.5倍、女性で約5.1倍となっています。



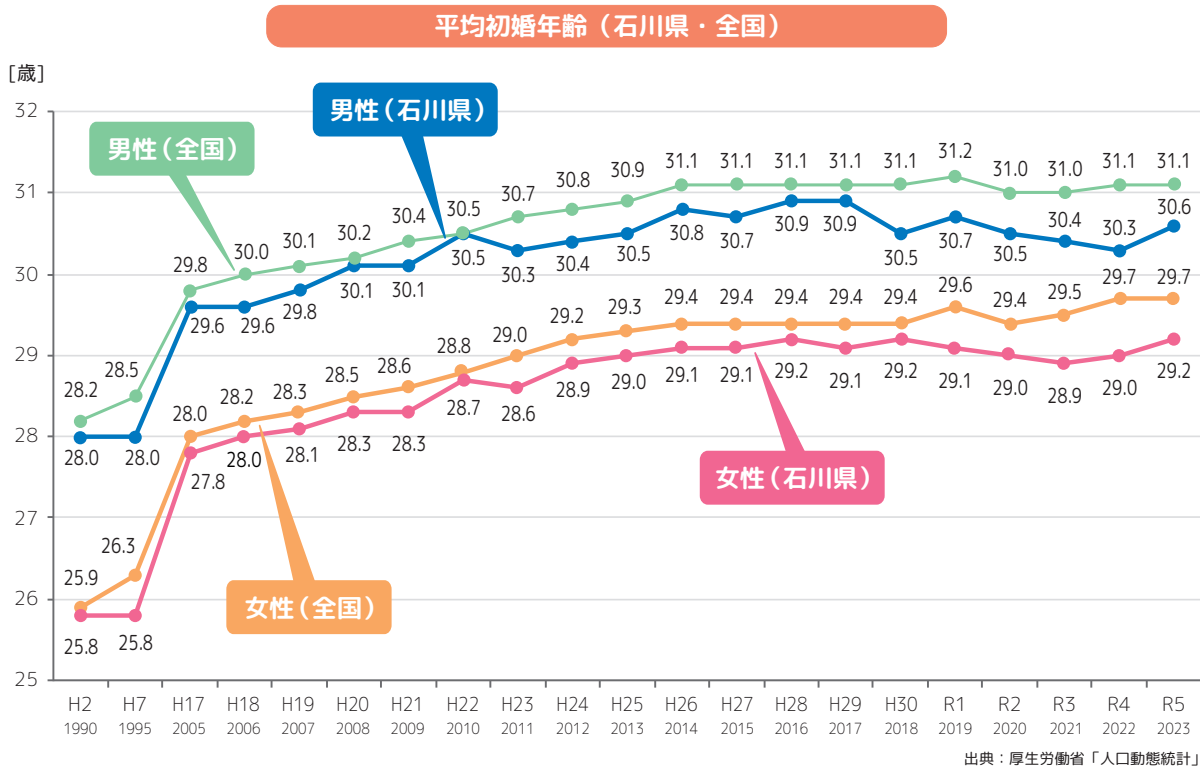
出典：総務省「国勢調査」



さらに、50歳時の未婚割合（50歳時点で一度も結婚したことの無い人の割合）は、年々上昇しており、男性では平成2年には3.1%だったものが、令和2年には25.3%（約4人に1人）、女性では平成2年には3.2%だったものが、令和2年には15.0%（約7人に1人）と未婚化が進んでいます。



平均初婚年齢は、男性では平成2年には28歳だったものが、平成17年以降約30歳となり、女性では平成2年には25.8歳だったものが、平成22年以降約29歳となっています。

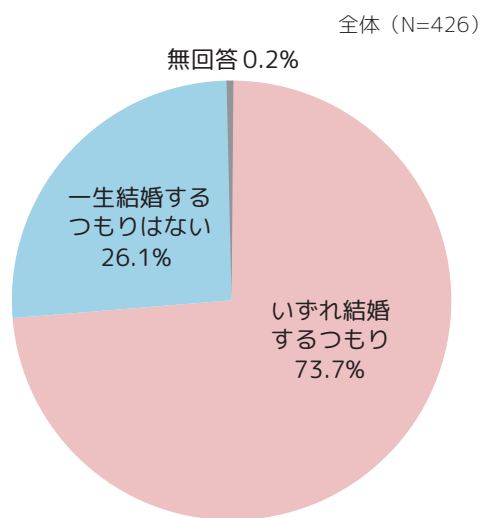


② 結婚に対する県民の意識

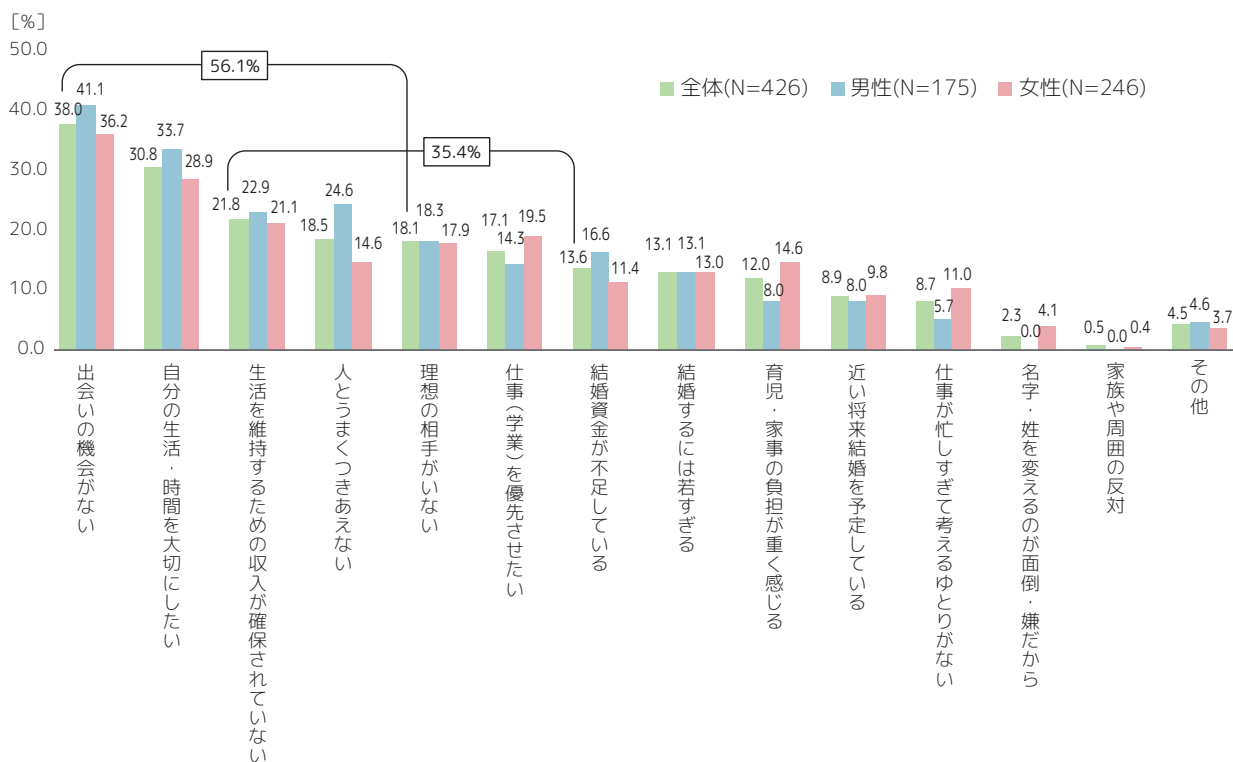
県民意識調査によると、未婚者の約7割（73.7%）が将来的には結婚したいと考えている一方で、約3割（26.1%）が一生結婚するつもりはないと回答しています。

結婚していない理由としては、出会いの機会がない56.1%（「出会いの機会がない(38.0%)」、「理想の相手がない(18.1%)」）、自分の生活・時間を大切にしたい（30.8%）、経済的な理由35.4%（「生活を維持するための収入が確保されていない(21.8%)」、「結婚資金が不足している(13.6%)」）が主に挙げられています。

将来的な結婚願望



結婚していない理由（3つ以内回答）

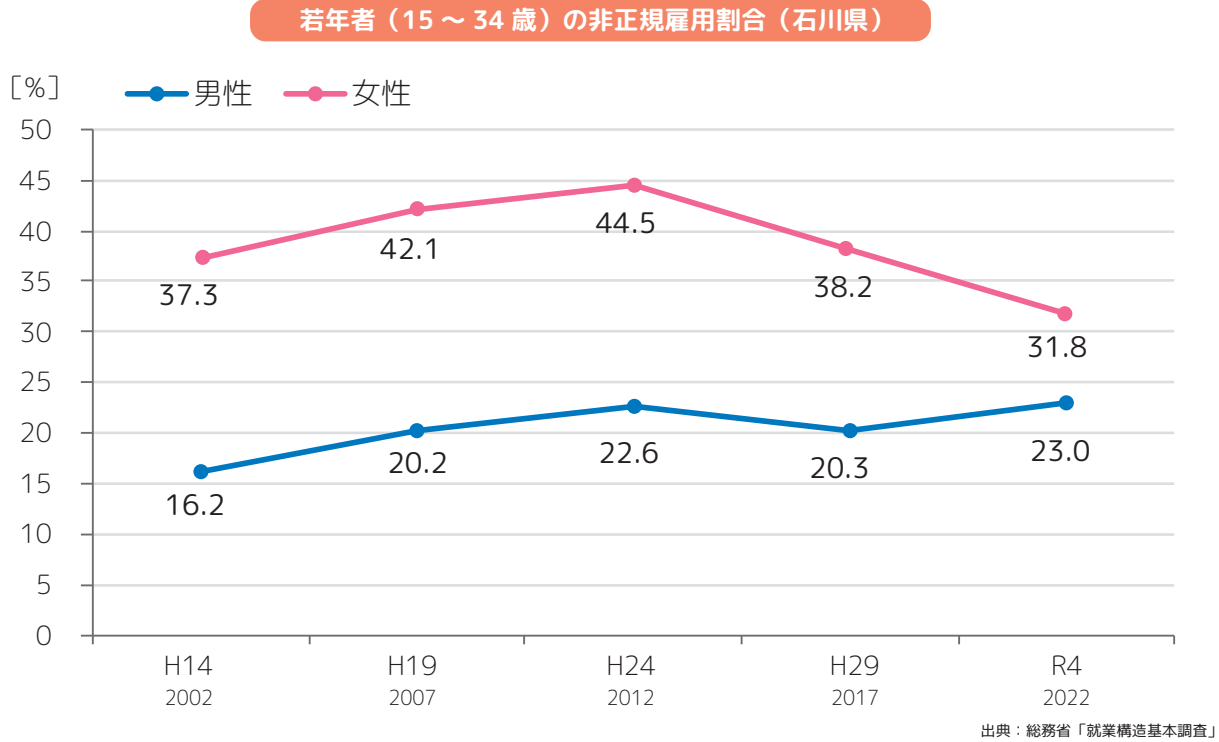


出典：石川県「結婚・子育てに関する県民意識調査」（令和6年）



③ 若年者の非正規雇用割合の推移

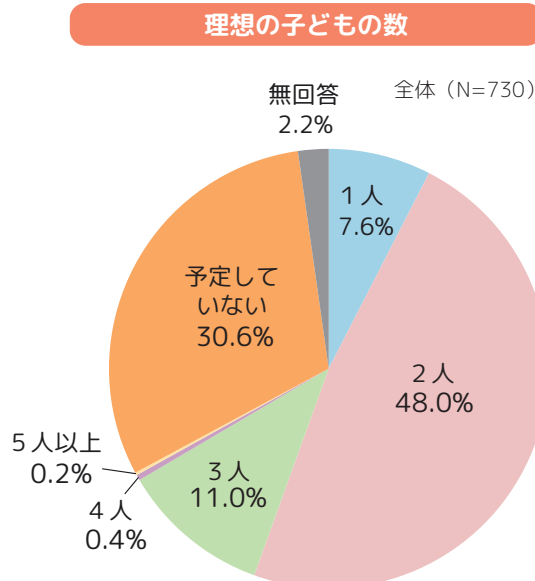
令和4年の就業構造基本調査によると、若年者（15～34歳）の非正規雇用割合は、近年、男性は20%台、女性は30%台で推移しています。男性においては、全国的に非正規就業者の未婚率が正規就業者の未婚率に比べ高くなっている傾向があります。



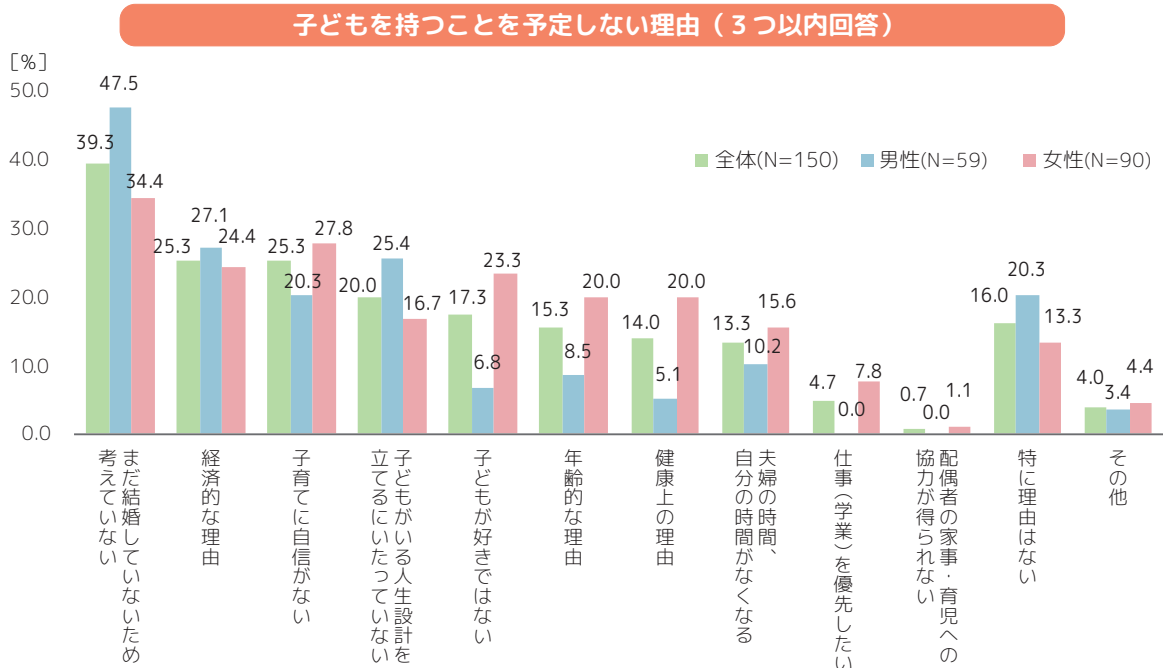
(2) 妊娠・出産を巡る現状

① 子どもを持つことに対する県民の意識

子どもがいない人や未婚者の理想の子どもの数は、県民意識調査では「2人」が48.0%、「3人」が11.0%となっており、約6割が子どもを2人以上持ちたいと考えています。



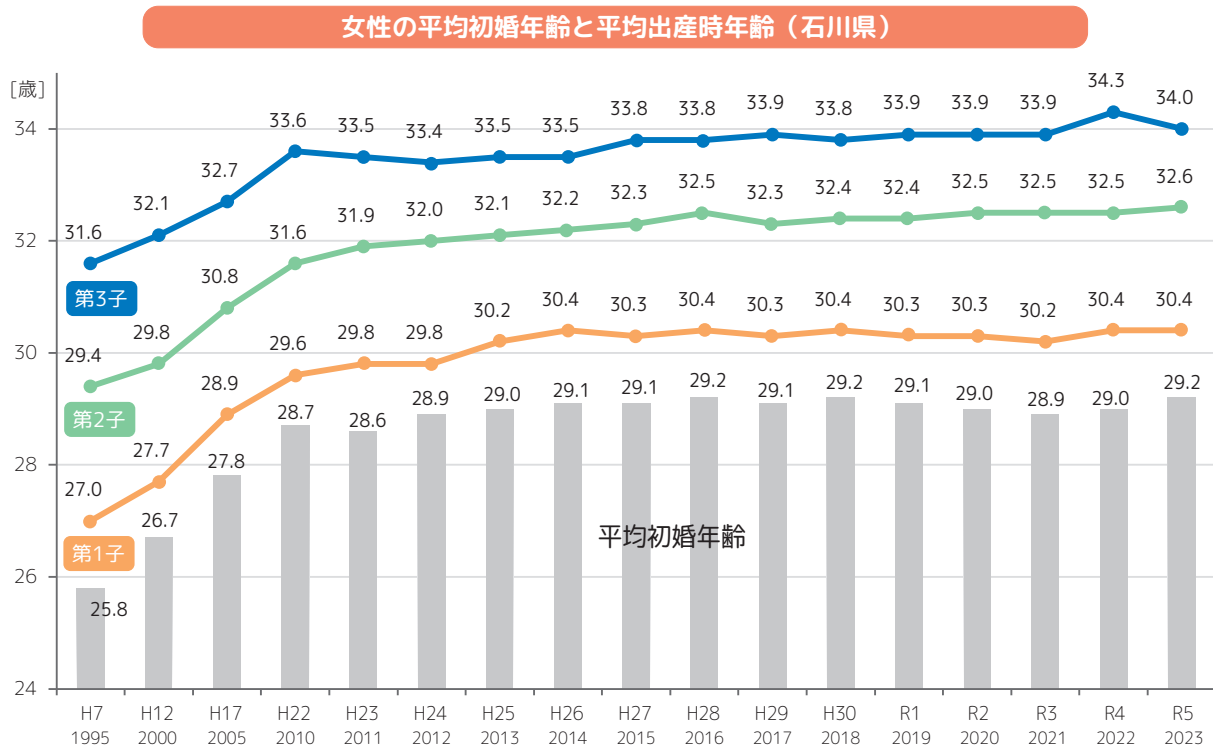
一方、子どもを持つことを予定していない人は30.6%で、その理由として、「まだ結婚していないため考えていない」が39.3%、次いで「経済的な理由」及び「子育てに自信がない」が25.3%となっています。



出典：石川県「結婚・子育てに関する県民意識調査」（令和6年）

② 女性の初婚年齢と平均出産時年齢の状況

女性の平均初婚年齢が高止まりする中で、平均出産時年齢も高止まり（晩産化）しています。第1子出産時の母親の平均年齢は、平成22年頃から約30歳で推移しており、令和5年では30.4歳となっています。



出典：厚生労働省「人口動態統計」



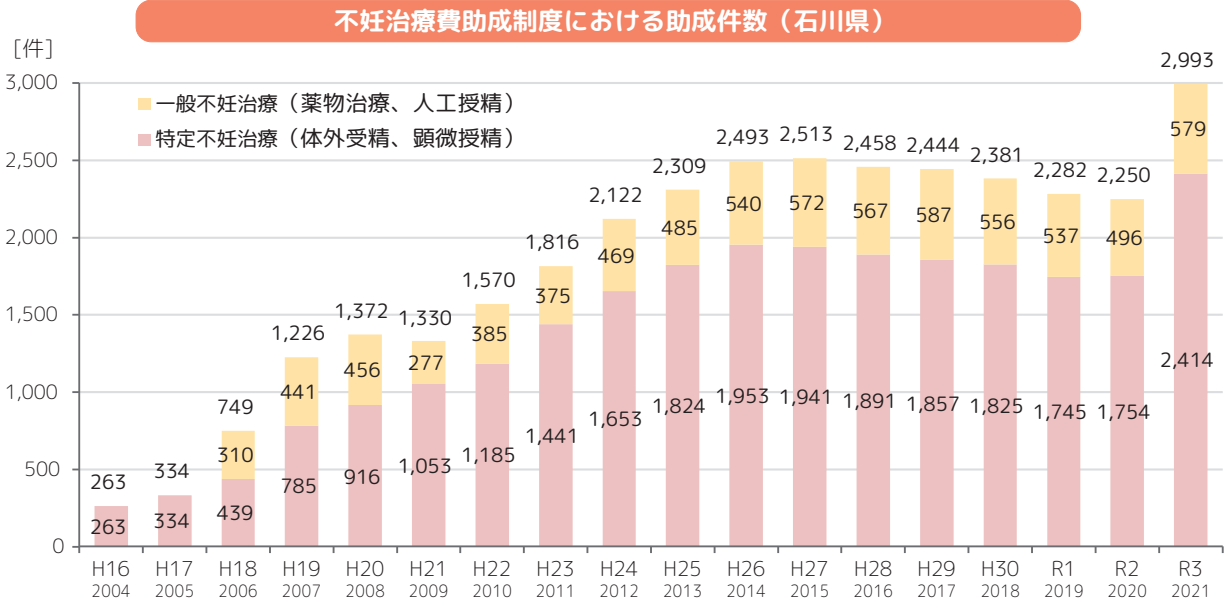
③ 不妊治療を巡る現状

晩産化の進行等に伴い、不妊治療を受けるケースが多くなっています。本県の不妊治療費助成制度における助成件数の推移を見ると、制度を開始した平成16年度には263件であったものが、令和3年度には2,993件と18年で約11倍に増加しています。

※一般不妊治療に対する助成制度は平成18年度から

※一般不妊治療及び特定不妊治療は令和4年4月から保険適用

令和4年度からは保険適用外の先進医療に対して助成（R4:240件、R5:460件）

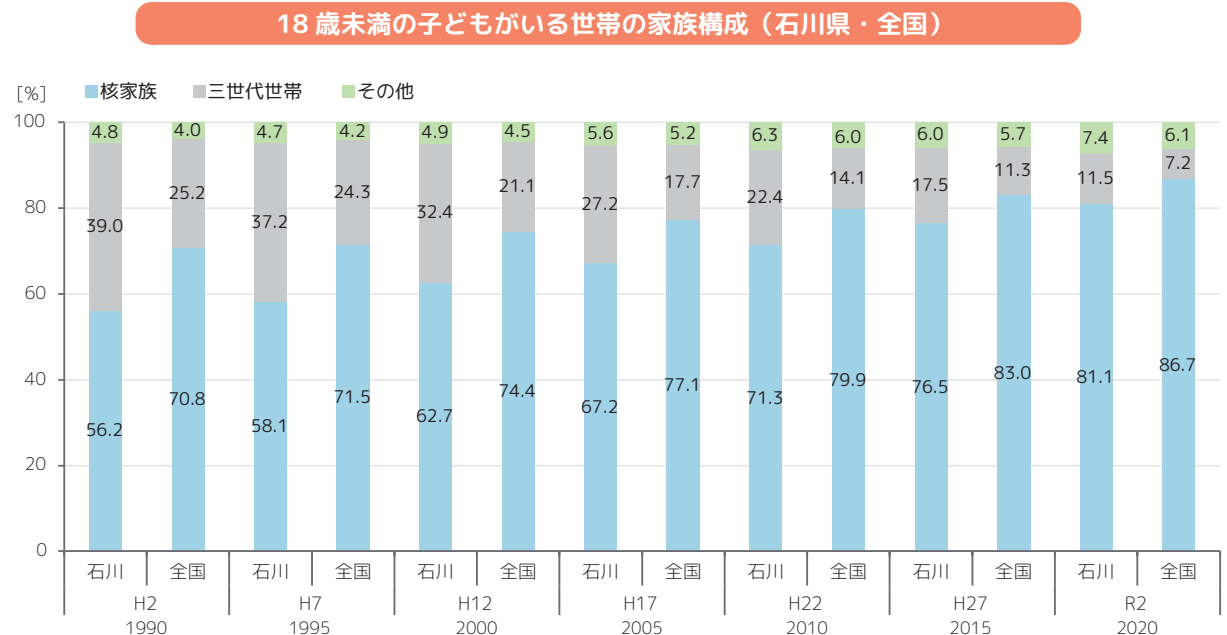


出典：石川県少子化対策監室調べ

(3) 子育てを巡る現状

① 核家族化の進行

核家族化に伴い、子育ての孤立化や子育て力の低下が指摘されています。本県における18歳未満の子どものいる世帯に占める核家族世帯の割合は、全国平均よりやや低いものの、増加傾向にあり、令和2年の国勢調査では81.1%となっています。

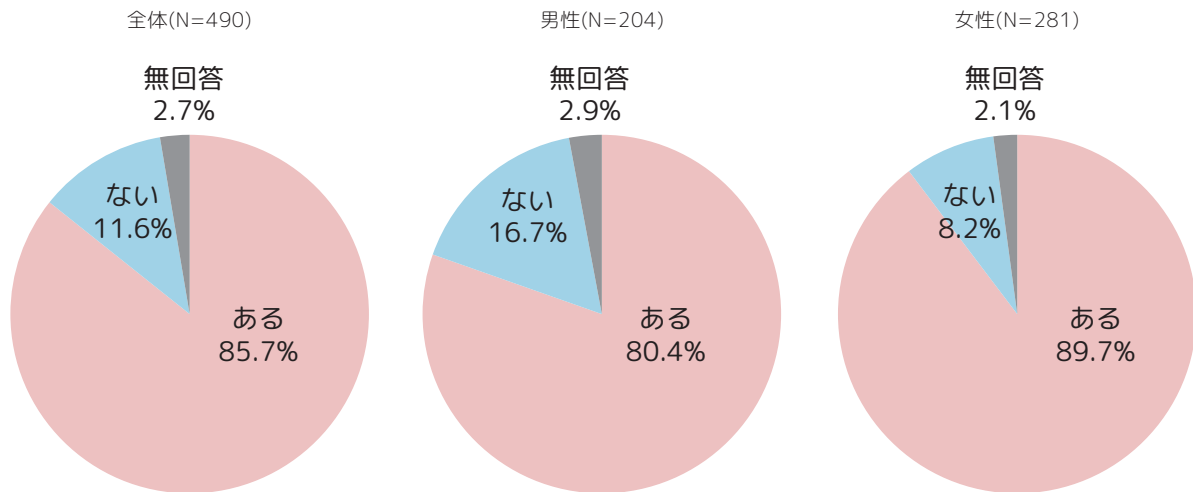


出典：総務省「国勢調査」

② 子育てに関する県民の意識

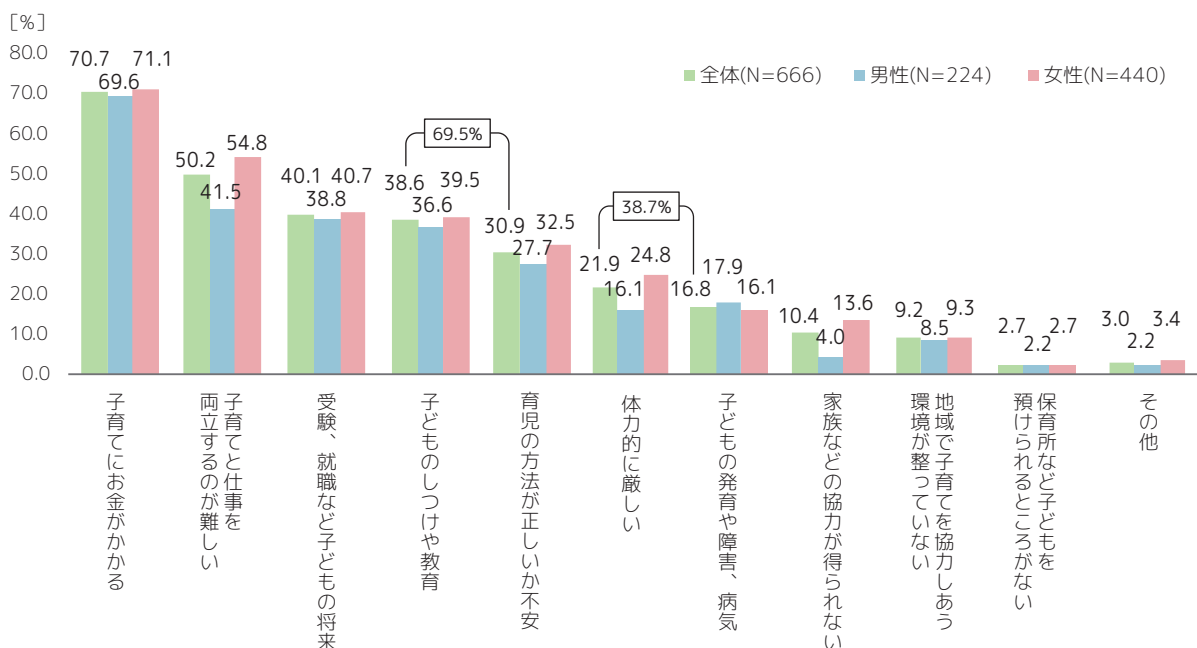
県民意識調査では、子どもがいない人や未婚者のうち、子どもを育てることに「不安がある」と回答した人は全体の85.7%で、男女別に見ると、男性よりも女性の方が子どもを育てることの不安が大きくなっています。

子どもを育てることに対する不安



また、子どもがいる人の回答では、子育てに関して主に4つの不安が挙げられており、不安の具体的内容としては、①経済的な不安70.7%（「子育てにお金がかかる」）、②精神的な不安69.5%（「子どものしつけや教育（38.6%）」、「育児の方法が正しいか不安（30.9%）」）、③子育てと仕事の両立の不安50.2%（「子育てと仕事を両立するのが難しい」）、④母子の健康への不安38.7%（「体力的に厳しい（21.9%）」、「子どもの発育や障害、病気（16.8%）」）となっています。

子育てに関する不安の具体的内容（あてはまるもの全て回答）



出典：石川県「結婚・子育てに関する県民意識調査」（令和6年）



さらに、子どもの数別に見ると、子どもが2人までの世帯では精神的な不安が最も大きく、子どもが3人以上いる世帯では経済的な不安が最も大きくなっています。

子どもの数別に見る子育てに関する不安（あてはまるもの全て回答）

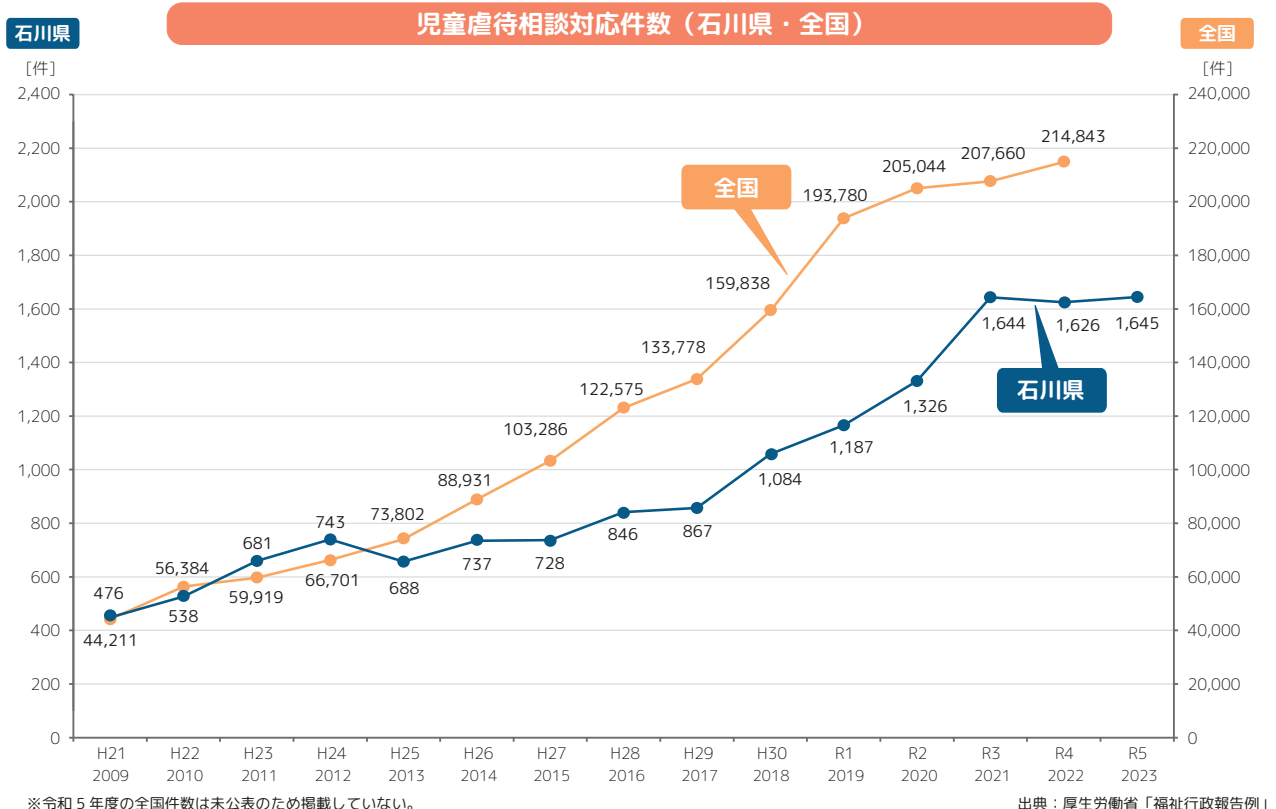
子育てに関する不安	全体	子どもの数		
		1人	2人	3人以上
①経済的な不安 (子育てにお金がかかる)	70.7%	64.2%	70.9%	76.4%
②精神的な不安 (子どものしつけや教育) (育児の方法が正しいか不安)	69.5%	68.5%	74.6%	61.2%
③子育てと仕事の両立の不安 (子育てと仕事を両立するのが難しい)	50.2%	53.3%	52.9%	42.1%
④母子の健康への不安 (体力的に厳しい) (子どもの発育や障害、病気)	38.7%	43.0%	36.5%	38.8%

出典：石川県「結婚・子育てに関する県民意識調査」（令和6年）

(4) 子どもを取り巻く現状

① 児童虐待

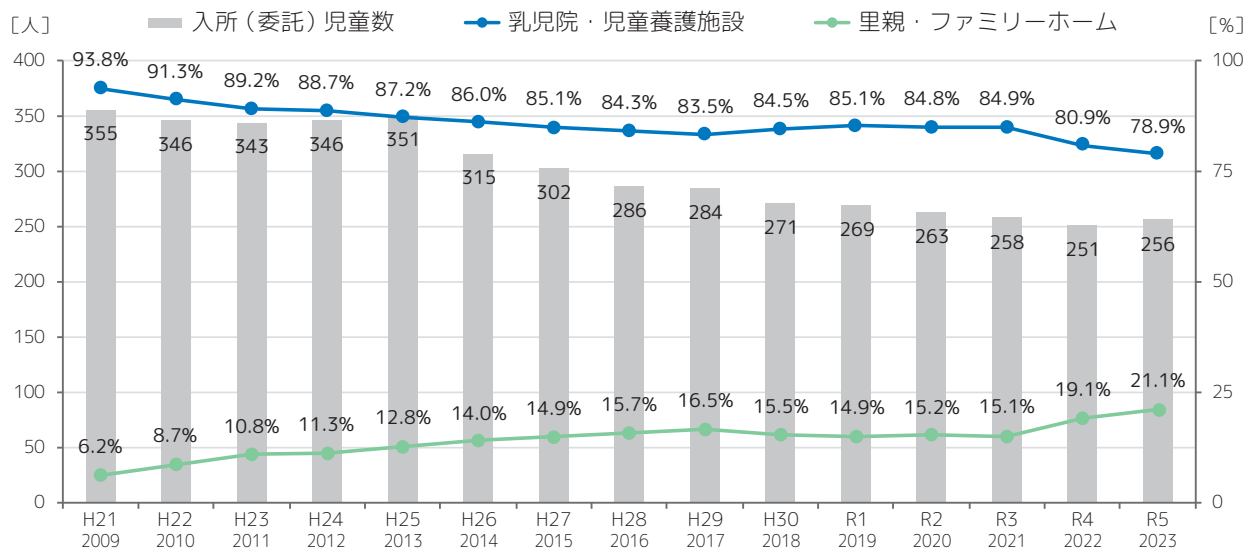
県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加傾向にありましたが、ここ数年は1,600件程度で推移しています。



② 社会的養護

本県における社会的養護（様々な理由により家庭で暮らせない子どもを家庭に代わって養育すること）を必要とする児童数は、近年 250 人程度で推移しており、その約 8 割が乳児院や児童養護施設、約 2 割が里親やファミリーホームで養育されていますが、近年、里親等で養育される児童の割合が高くなっています。

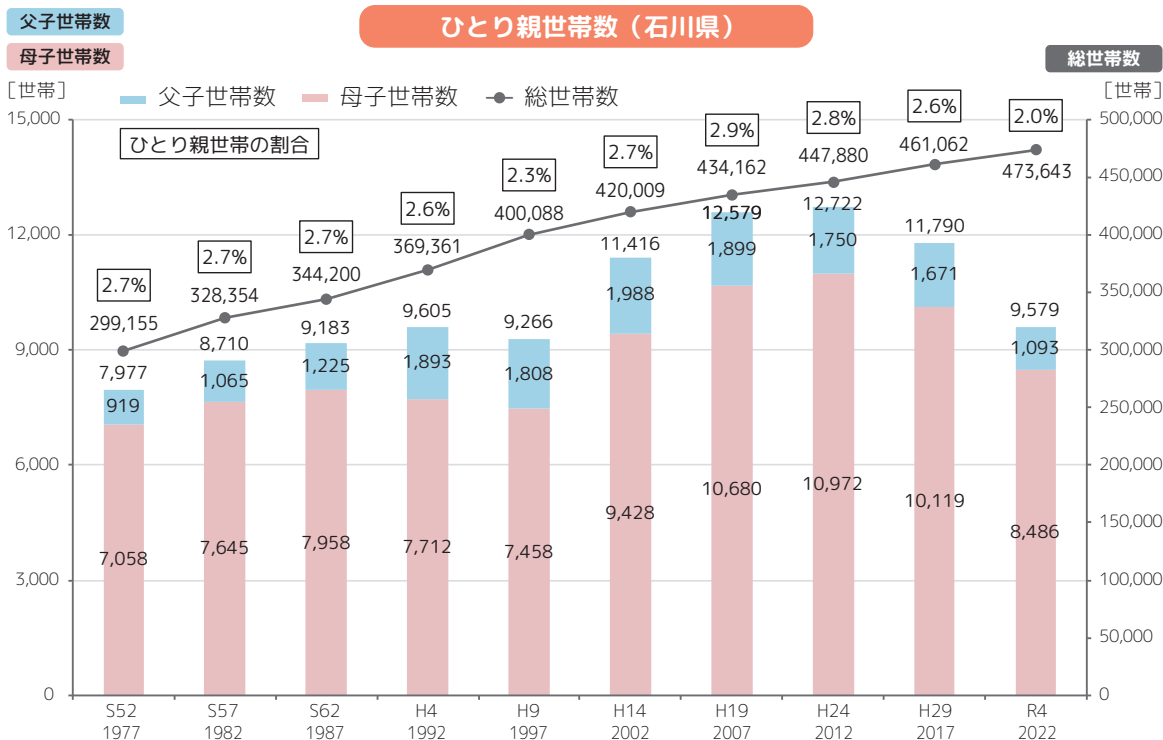
児童養護施設等で養育されている児童数と入所状況（石川県）（各年度 3 月末時点）



出典：厚生労働省「福祉行政報告例」

③ ひとり親世帯

本県におけるひとり親世帯数は近年減少しており、令和 4 年のひとり親世帯数は 9,579 世帯で、総世帯数に占める割合は 2～3% となっており、ひとり親世帯の約 9 割が母子世帯となっています。



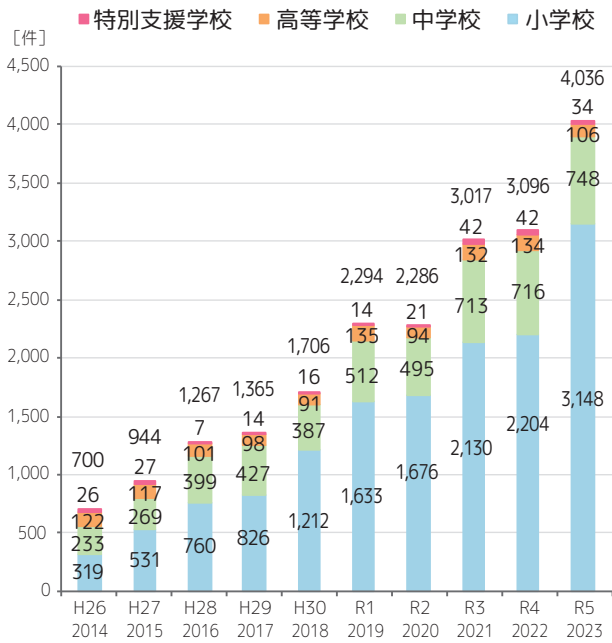
出典：石川県少子化対策監室「ひとり親家庭等実態調査」



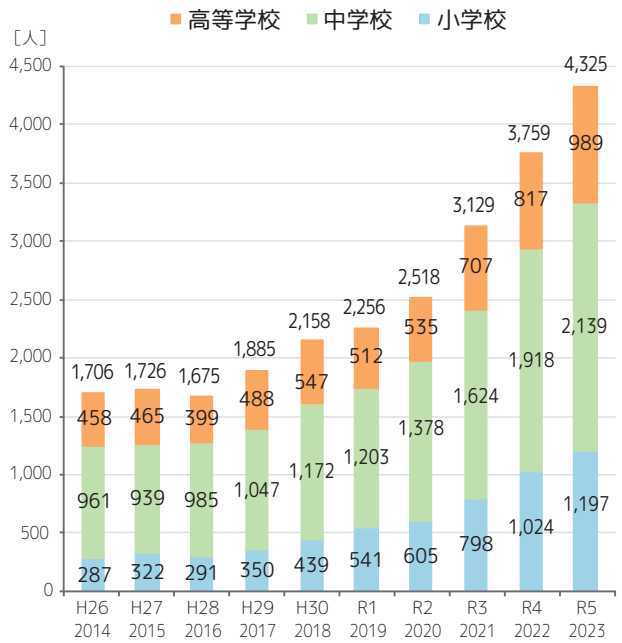
④ いじめ、不登校

本県におけるいじめの認知件数は、平成 27 年以降増加傾向にあります。不登校児童・生徒数も近年増加しています。

いじめの認知件数（石川県）



不登校児童・生徒数（石川県）



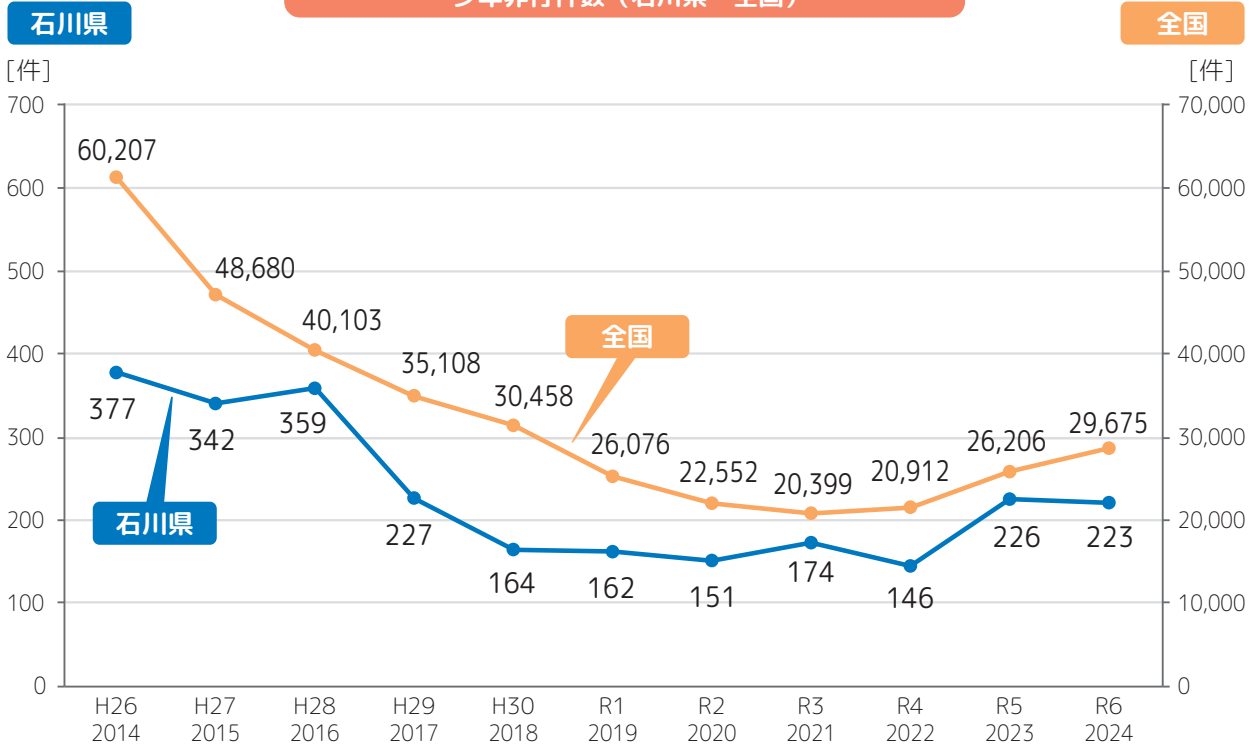
出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

⑤ 子どもの非行・犯罪

本県における少年非行件数は、近年横ばいとなっています。

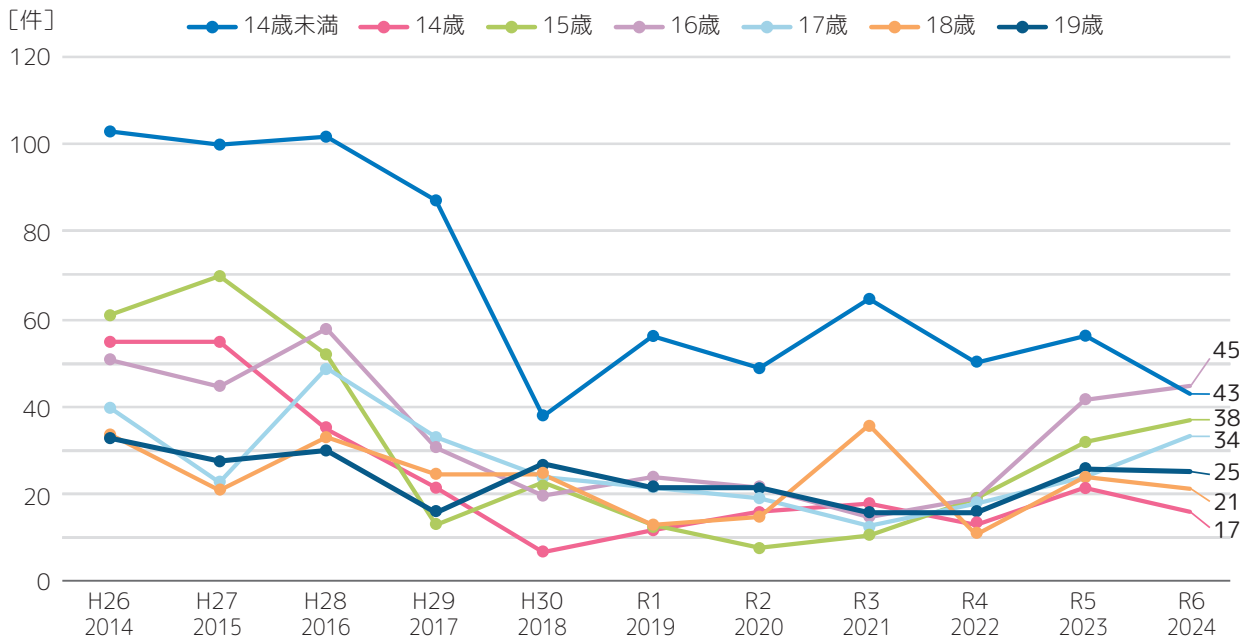
一方、14 歳未満の犯罪は近年やや増加傾向にあり、犯罪の相対的な低年齢化が進んでいます。

少年非行件数（石川県・全国）



出典：警察庁及び石川県警察本部調べ

年齢別少年非行件数（石川県）



出典：石川県警察本部調べ

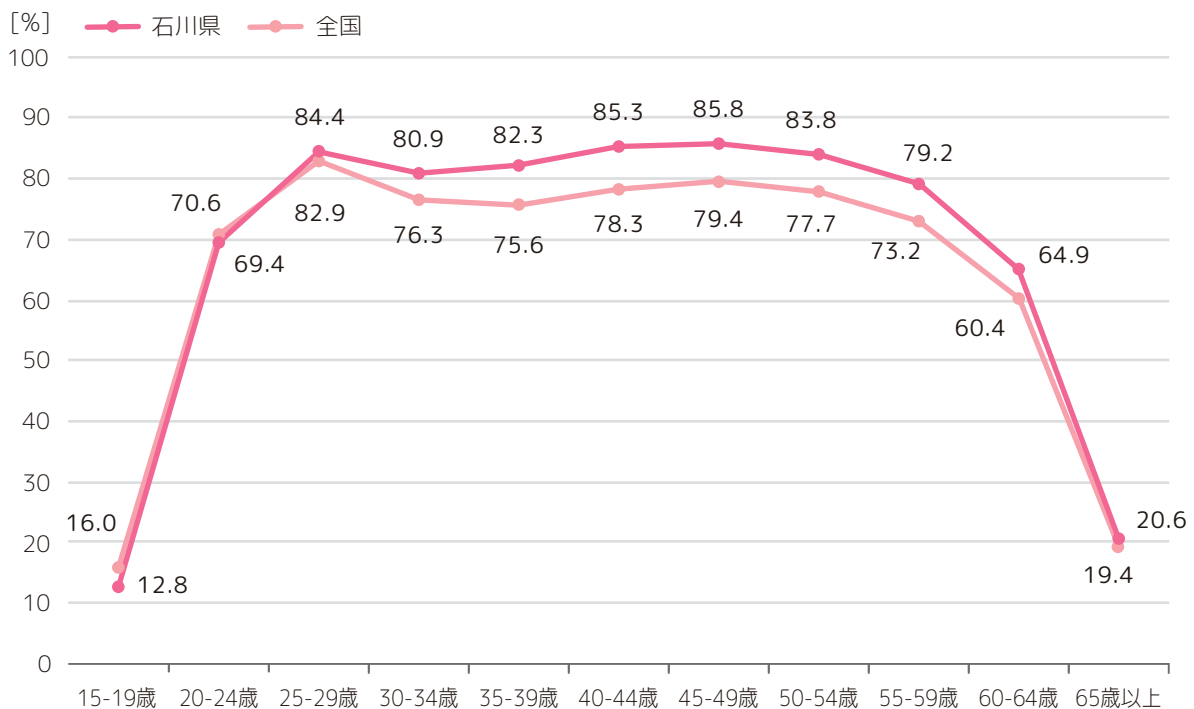
(5) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の現状

① 女性の就業率

本県における女性の就業率（就業者／15歳以上人口）は、令和2年の国勢調査では53.9%で全国3位となっており、年齢別就業率についても、全国に比べ高い状況にあります。

また、20代後半から30代の就業率の落ち込みが小さく、本県の女性は全国に比べ、子育て期にあっても働いている割合が高くなっています。

女性の年齢階級別就業率（石川県・全国）



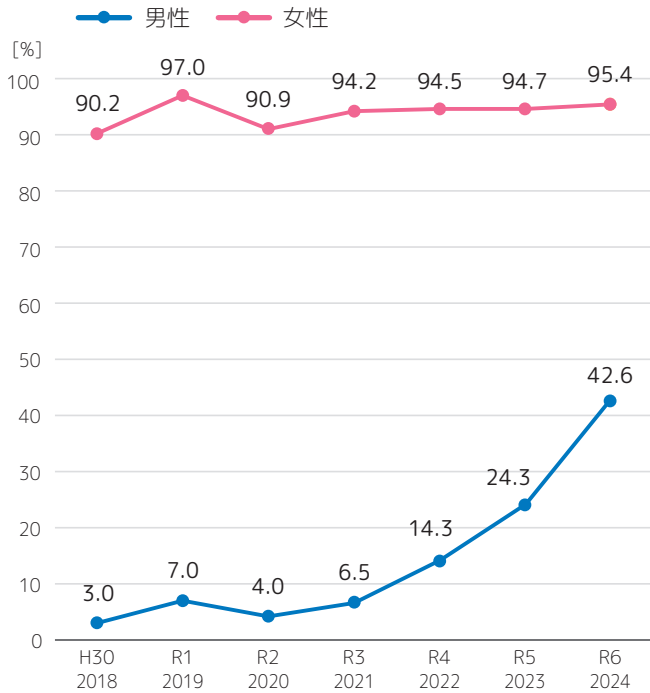
出典：総務省「国勢調査」（令和2年）



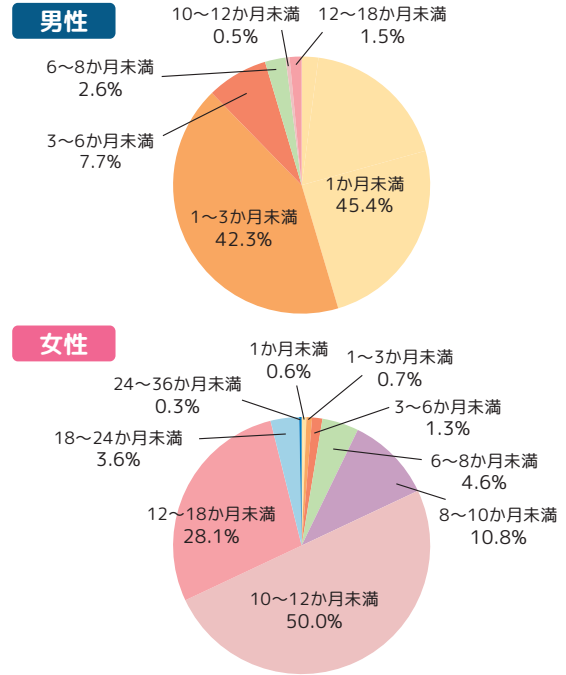
② 育児休業取得率

本県における育児休業取得率は、令和6年度石川県労働条件等実態調査では、男性は女性に比べ依然として低いものの、近年は上昇傾向にあります。育児休業取得期間は、女性では10か月以上12か月未満、男性では1か月未満の割合が最も高くなっています。

育児休業取得率の推移（石川県）



育児休業取得期間別の割合（石川県）

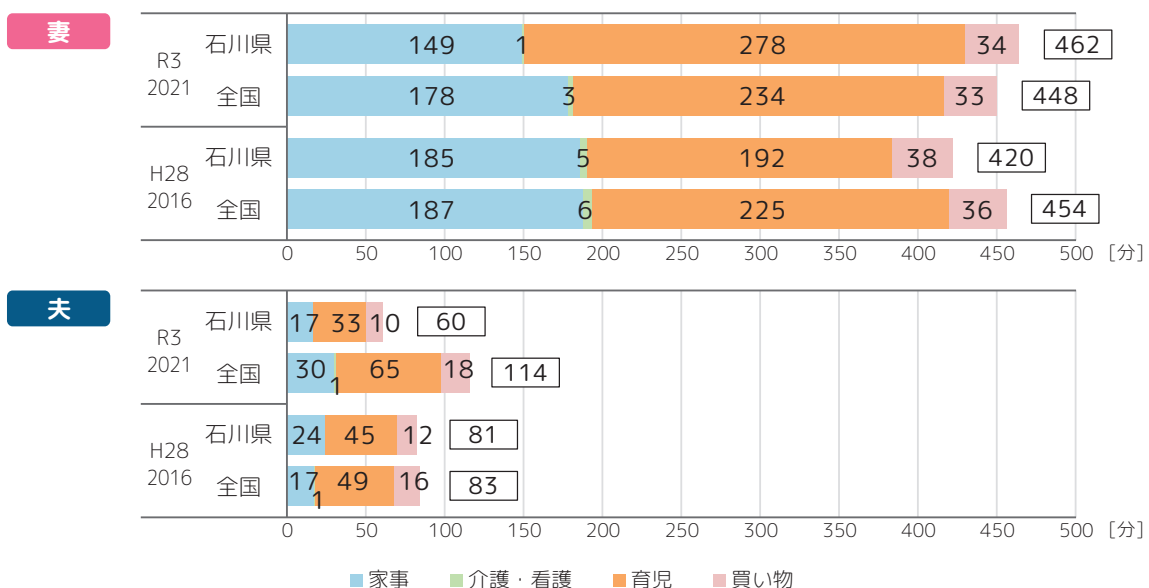


出典：石川県少子化対策監室「労働条件等実態調査」（令和6年度）

③ 夫婦の育児・家事関連時間

令和3年の社会生活基本調査では、本県における6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間は60分/週で、妻の462分/週に比べ、短い状況となっています。

育児・家事関連時間（6歳未満の子どもを持つ夫婦）週全体（分）

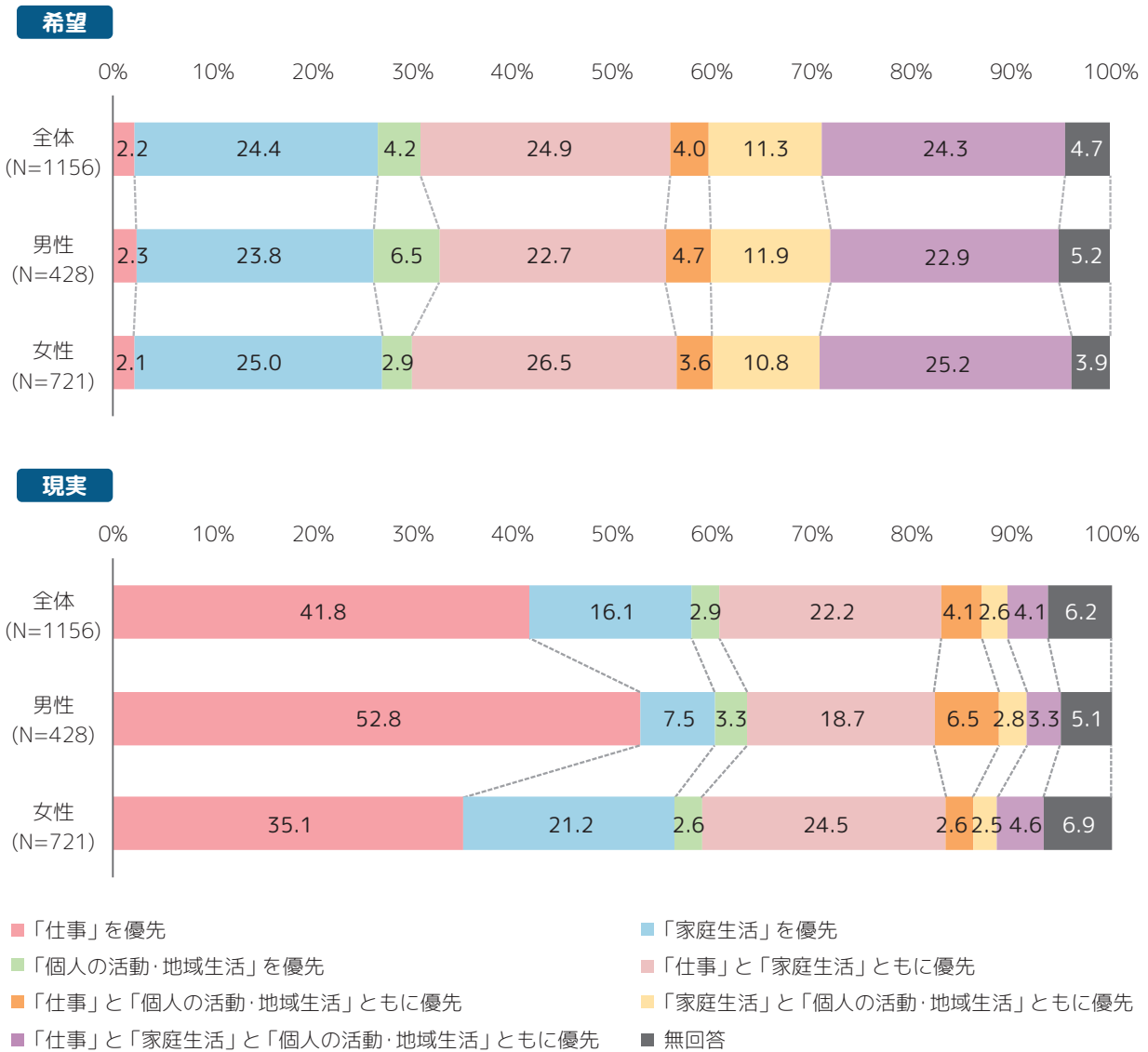


出典：総務省「社会生活基本調査」（令和3年）

④ 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に対する県民の意識

県民意識調査では、生活の中での仕事・家庭生活・地域生活の優先度について、「希望」としては全体で「仕事と家庭生活ともに優先」が24.9%と最も多くなっていますが、「現実」は、「仕事を優先」が41.8%と最も多く、特に男性では52.8%と約5割もの人が「仕事を優先」する状況となっています。

仕事・家庭生活・地域生活の優先度



出典：石川県「結婚・子育てに関する県民意識調査」（令和6年）



(6) 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨の発生

① 概要

令和6年1月に最大震度7を観測する令和6年能登半島地震が発生し、また令和6年9月に被災地を記録的な豪雨が襲い、未曾有の複合災害となりました。

② 子ども関係施設の被害状況

子ども関係施設の被害の状況は、県内全体で保育施設等305施設、公立学校施設292校が被害を受けました。

施設	施設数 (R5.12月末時点)	被害数
認定こども園・保育所	375 施設	197 施設
放課後児童クラブ	347 施設	82 施設
児童館	94 施設	22 施設
児童養護施設	10 施設	3 施設
障害児施設 ※能登6市町の入所施設	1 施設	1 施設
公立学校施設 (うち県立学校)	344 校 (56 校)	292 校 (55 校)

③ 子ども関係施設の運営状況

各施設とも発災直後には施設運営の休止を余儀なくされたところも多いですが、速やかに施設運営を再開しています。(一部、集約運営や代替施設での運営あり)

3 国の動向とこれまでの県の取組

(1) 国の動向

国では、「少子化社会対策基本法」（平成 15 年法律第 133 号）及び「少子化社会対策大綱」（平成 16 年閣議決定）に基づき、少子化対策を総合的に推進してきました。

平成 27 年 3 月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」以降も、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年閣議決定）において、一人でも多くの若者の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率 1.8」の実現を掲げ、各種取組が進められてきました。

「子育て安心プラン」（平成 29 年閣議決定）による保育の受け皿拡大、「新しい経済政策パッケージ」（平成 29 年閣議決定）による幼児教育・保育の無償化及び高等教育の修学支援、「働き方改革関連法」の施行による長時間労働の是正等の取組が進められたほか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第 2 期：令和元年閣議決定）においても、結婚・出産・子育ての希望をかなえることを基本目標の一つとして掲げ、「少子化社会対策大綱」と連携した総合的な対策を推進するとともに、地方創生の観点から地域の実情に応じた取組が進められてきました。

また、令和 2 年 5 月には、第 4 次となる「少子化社会対策大綱」を閣議決定し、令和 5 年 4 月には、全てのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会の実現を目指し、「こども基本法」が施行されたほか、新たな行政機関として、こども家庭庁が発足し、加えて、同年 12 月に従来の 3 大綱（「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」）を一元化した「こども大綱」、次元の異なる少子化対策として、基本理念や令和 8 年度までの集中的取組である「加速化プラン」を掲げる「こども未来戦略」及び「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（100 か月ビジョン）」等が閣議決定されています。

(2) 近年の県の取組

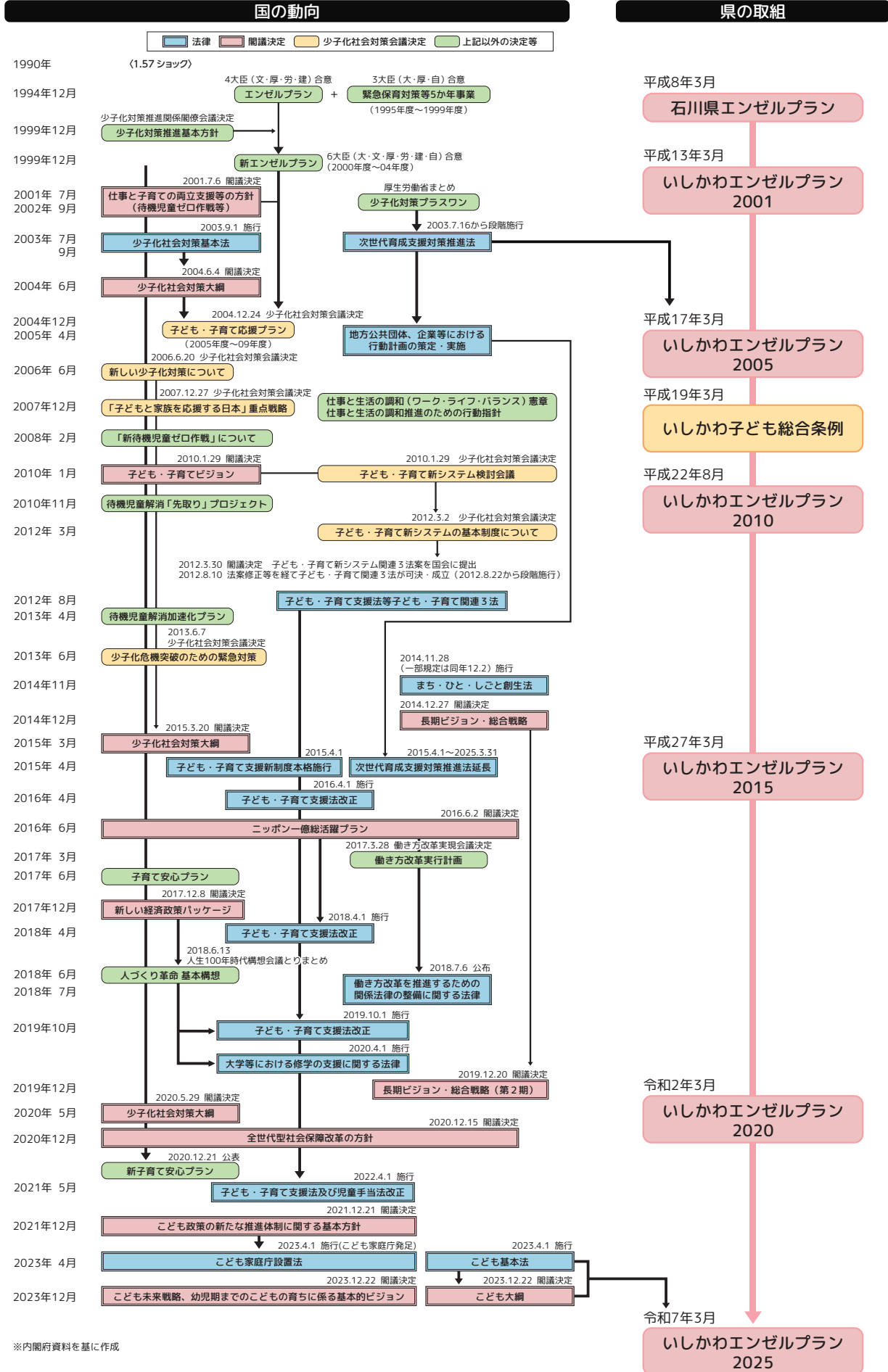
本県では、令和 2 年に策定した「いしかわエンゼルプラン 2020」に基づき、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」といったライフステージに応じた切れ目のない支援と、各ライフステージにわたる「働き方」を推進するため、様々な施策を展開してきました。

「いしかわエンゼルプラン 2020」の数値目標は、令和 5 年度末現在で全 35 項目中 27 項目（全体の 77.1%）が目標値の 80% 以上を達成しており、そのうち、目標値を 100% 以上達成できた項目は 11 項目（全体の 31.4%）と、各施策については一定の成果が現れていますが、全国同様、少子化の流れに歯止めがかかっていません。

少子化対策は、一朝一夕に解決できる問題ではありませんが、今後も実効性のある施策を展開していく必要があります。



(参考) 国の動向と県の取組



第2章 プラン策定の背景